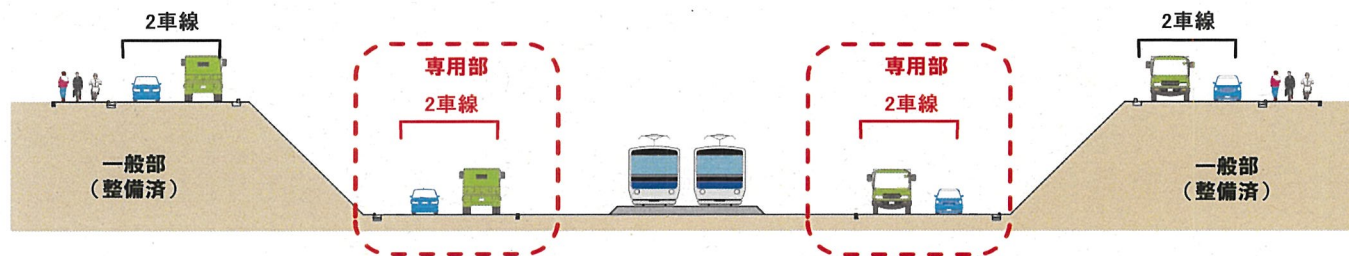
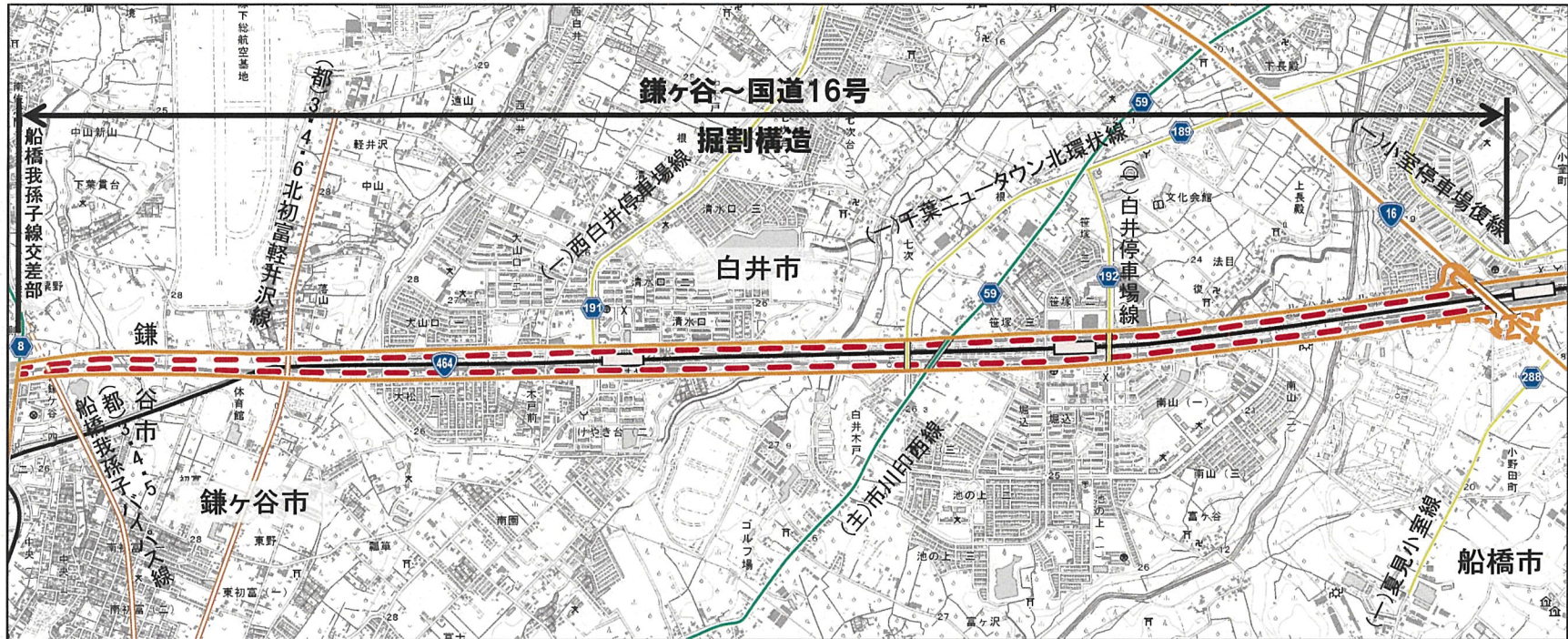


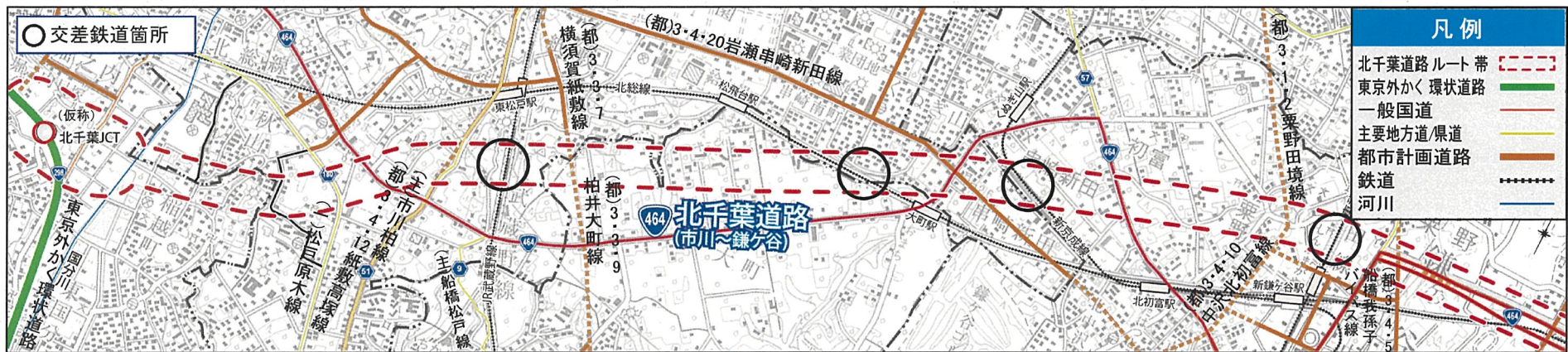
3. 計画の考え方 ①専用部の基本構造【鎌ヶ谷～国道16号】

○ 県道船橋我孫子線交差部から一般国道16号までの区間については、供用済みの一般国道464号の掘割構造内(北総鉄道敷の両側)に設置する計画とする。

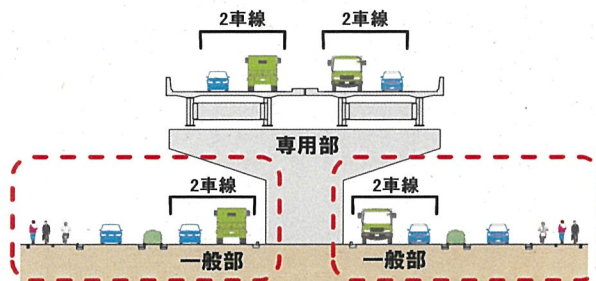


3. 計画の考え方 ②一般部の基本構造【外環～鎌ヶ谷】

- 計画ルートは、一般国道464号や県道松戸原木線、船橋我孫子線など地域の幹線交通を担う路線や、沿線地域の生活道路となっている路線など多数の一般道と交差する。そのため一般部の構造については、一般部の走行性、安全性を確保しつつ、一般道との最適な道路ネットワークを形成するため、地表式を基本として計画し、
 - ・地域の幹線交通を担う路線については、交差点での接続を基本とする。
 - ・沿線地域の生活道路となっている路線については、副道を介しての接続を基本とする。
- 但し、4箇所ある計画ルートと鉄道との交差箇所については、現地の状況や構造基準等を踏まえ、高架あるいは地下構造による立体交差とする。



一般部(標準)整備のイメージ



副道整備のイメージ

